

委員の辞任に伴う後任委員の推薦について

委員推薦会議

12月本会にて、次の2点につき委員推薦会議座長の専決事項とする旨承認いただきました。

- ・委員が任期中に欠けた場合に委員の増員を検討すること。
- ・団体選出委員等が任期中に欠けた場合において、補欠の団体選出委員候補者等の決定に関する議決をすること

以下3名の委員より令和4年3月31日付の辞任願を受領し、各団体に後任委員の推薦依頼を行い、それぞれの団体より委員候補者を推薦いただきましたので報告いたします。

	現行委員	後任委員	所属部会
1号委員	コミュニティ佐潟 小川 俊一 委員	コミュニティ佐潟 高島 圭介	第3部会
2号委員	新潟国際情報大学 眞柄 歩 委員	新潟国際情報大学 佐賀 羽奏	第3部会
	P T A連合会 椎谷 知佳子 委員	P T A連合会 高橋 史明	第2部会

後任委員の詳細については、別紙参照。

後任委員（1号委員）について

後任委員 (令和5年3月31日まで)	
氏名	高島 圭介 (たかしま けいすけ)
役職	コミュニティ佐潟 会長
資格区分	地域コミュニティ協議会がその構成員のうちから選出する者

- コミュニティ佐潟からの推薦に基づいており、本人の内諾も得ています。
- 団体所在地要件、年齢要件はいずれも問題ありません。
 - 新潟市自治協議会条例第2条第2項1号
(地域コミュニティ協議会等からの選出者)
 - 新潟市区自治協議会運営指針「委員の年齢制限」(18歳以上の者)
- 他の附属機関との併任状況についても、問題ありません。
 - 新潟市附属機関に関する指針第5条第6号(3附属機関まで)
- 任期は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までです。
- 所属部会は、前任の所属する通常部会を引き継ぎます。

後任委員（2号委員）について

後任委員 (令和5年3月31日まで)

氏 名：佐賀 羽奏（さが わかな）

役 職：新潟国際情報大学 国際学部 国際文化学科 3年生

(令和4年4月1日から)

資格区分：区内の公共的団体等がその構成員のうちから選出する者

- 新潟国際情報大学からの推薦に基づいており、本人の内諾も得ています。
- 団体所在地要件、年齢要件はいずれも問題ありません。
 - 新潟市自治協議会条例第2条第2項2号(公共的団体等からの選出者)
 - 新潟市区自治協議会運営指針「委員の年齢制限」(18歳以上の者)
- 他の附属機関との併任状況についても、問題ありません。
 - 新潟市附属機関に関する指針第5条第6号(3附属機関まで)
- 任期は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までです。
- 所属部会は、前任の所属する通常部会を引き継ぎます。

後任委員（2号委員）について

後任委員 (令和5年3月31日まで)
氏 名：高橋 史明 (たかはし ふみあき)
役 職：西区PTA連合会 会長 (令和4年4月1日から)
資格区分：区内の公共的団体等がその構成員のうちから選出する者

- 西区PTA連合会からの推薦に基づいており、本人の内諾も得ています。
- 団体所在地要件、年齢要件はいずれも問題ありません。
 - 新潟市自治協議会条例第2条第2項2号(公共的団体等からの選出者)
 - 新潟市区自治協議会運営指針「委員の年齢制限」(18歳以上の者)
- 他の附属機関との併任状況についても、問題ありません。
 - 新潟市附属機関に関する指針第5条第6号(3附属機関まで)
- 任期は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までです。
- 所属部会は、前任の所属する通常部会を引き継ぎます。